令和7年
10月1日
から
市役所の





窓口 電話の 受付時間を 午前9時～午後4時半に 変更します。

働き方改革の一環として以下の取り組みを開始します。
ご理解いただきますようお願いいたします。

開始時期	令和7年10月1日～	※令和7年9月30日までは、午前8時半から午後5時15分までとなります。
対象施設	●市役所（本庁・分館・別棟）　●地域振興局　●健康センターはるる など	
開館時間 電話受付時間	午前9時～午後4時半 受付時間外における緊急のご用件の場合は、当直でお伺いします。※受付時間終了後の電話は当直にて順次承ることとなりますが、すぐにつながらない場合は時間をおいて改めておかけ直しください。	
	解錠　午前9時	対象施設の正面出入口は午前9時に解錠します。 それまで入館いただくことができませんのでご了承ください。
	施錠　午後4時半	対象施設の正面出入口は午後4時半に施錠します。この時刻以降の退館は通用口、裏出入口などをご利用ください。

本庁戸籍住民課 夜間窓口 毎月第2、第4火曜日（火曜日が祝日の場合は翌水曜日）

窓口受付時間	午後4時半～7時	開始時期	令和7年10月1日～

証明書などのコンビニ交付 ○戸籍（全部・個人）事項証明書、戸籍の附票の写し

受付時間	午前9時～午後4時半	開始時期	令和7年10月1日～

※戸籍（全部・個人）事項証明書、戸籍の附票の写し以外の
証明書の受付時間（午前6時半～午後11時）は変更ありません。

くわしくは
こちらから



最新の情報は市ホームページでご確認ください▶▶▶▶▶▶

【問】職員課　☎53-4331　FAX 26-4030　｜　市政改革課　☎53-4363　FAX 25-0825

明和町役場

令和7年10月1日から
窓口受付時間を変更します

変更前

月曜日から金曜日（祝日を除く）

午前８時30分から午後5時15分

変更後

月曜日から金曜日（祝日を除く）

午前9時から午後4時30分

対象施設　本庁舎・保健福祉センター

詳しくは町ホームページでご確認ください

※開庁時間（午前8時30分から午後5時15分）に変更はありません。
※戸籍の届出受付や緊急対応は従来どおり行います。

【問い合わせ】
総務課　総務係　☎0596-52-7111



市役所などの窓口・電話

受付時間を短縮しました

令和7年8月1日～

9:00～16:30

対象施設

名張市役所、保健センター、まちの保健室、上下水道部庁舎（電話の受付時間は変更なし）

※ 土・日曜日、祝日、年末年始は閉庁します。

名張藤堂家邸、夏見廃寺展示館

※閉館は16:30です。お時間に余裕をもってお越しください。

※月・木曜日（祝日のときは翌日）、年末年始は休館します。



- 名張市行財政改革プランの一環として、「職員の働き方改革」や「市民サービスの向上に向けた業務改善」（業務改善や企画立案などの取組時間を確保します）を目指した取組です。
- 皆さんには大変ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

名 張 市

名張の未来のために！
なばり新時代の大改革

市役所等の窓口及び電話における受付時間の短縮について（Ｑ＆Ａ）

Ｑ１．受付時間を短縮することの背景と目的は何ですか。

Ａ１．現在の開庁時間は職員の勤務時間と同一であるため、特に窓口業務のある部署では、始業前の準備や閉庁後の後片付けなど、職員の時間外勤務が常態化しています。そのため、業務改善や見直しを行う時間が確保できない状況にあることから、開庁時間を短縮し勤務時間との差を設けることで、「職員の働き方改革」と「市民サービスの向上に向けた業務改善の取組」の推進を目的として、開庁時間及び電話対応時間の変更をします。

Ｑ２．受付時間を短縮する施設を教えてください。

Ａ２．対象施設は、名張市役所、保健センター、上下水道部庁舎（電話対応は除きます。）、まちの保健室、名張藤堂家邸、夏見廃寺展示館です。なお、消防本部、名張消防署、桔梗が丘分署、つつじが丘出張所の受付対応時間（電話対応及び災害対応を除く。）については、令和７年８月１日から試行実施（※試行期間中は、午前８時３０分～午前９時００分、午後４時３０分～午後５時１５分の時間帯も受付いたします。）を行い、令和７年１１月１日から本格実施（午前９時００分～午後４時３０分）を予定しています。

Ｑ３．市民サービスに影響があるのではないでしょうか。

Ａ３．利用者や事業者の方々へ事前に周知を行ってまいります。また、直接窓口にお越しいただける時間は短くなりますが、現在、市役所に来ていただかなくても手続が可能となるサービスもありますので、これらのサービスのご利用をお願いします。今後は、より一層、電子申請サービスや公式ＬＩＮＥなどのＩＣＴツールによるオンライン化を進めていきます。

Ｑ４．窓口がこみ合うのではないでしょうか。

Ａ４．例年３月から４月は各窓口が大変混雑します。こうした混雑を解消するためには、既に導入しているコンビニ交付サービスなどがマイナンバーカードの普及により以前と比べ利用しやすくなりましたので、戸籍証明などのサービスについては、ご不便を一定は緩和できるものと考えています。一方で、コンビニ交付で対応できないサービスについては、業務改善や創意工夫がさらに必要不可欠であり、電子申請システムによるオンライン申請手続の導入やスマートフォンやパソコンを利用したマイナンバー申請などにより、自宅からでも手続ができるサービスを増やす取組を行う予定です。

Ｑ５．どのような業務改善に取り組むのでしょうか。

Ａ５．本取組によって確保した時間を市民サービス向上へ充て、多忙の折に取り組むことができなかった業務改善、いわゆるＢＰＲ（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）を推進します。このときに、デジタル化による改革も進め、これまで以上のオンライン化の推進や業務改善等により、市民サービスの向上を目指していきます。

お問合せ先：名張市役所
なばりの未来創造部
行政・デジタル改革推進室
☎０５９５（６３）７３０２